

令和7年度 第5回臨時理事会議事録

1. 招集年月日 令和8年2月3日（火）
2. 開催日時 令和8年2月20日（金）午後2時00分から
3. 開催場所 五橋ビジネスセンタービル7階 A会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法
理事の数 10名 内出席理事9名
監事の数 2名 内出席監事2名
5. 出席理事の氏名
高橋一則 永山恵治 柳 漢成 柳 成浩 柏木信耶 片桐裕貴
杉本信夫 櫻井勝好 柳 成徳
6. 出席監事の氏名
門田祐也 大久保康二
7. 議長の氏名
理事長 高橋 一 則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

第1号議案 経常利益（11月、12月及び1月分）に関する件<報告事項>

1 検定書類、確認証紙の発給状況

11月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	1,846	457	2,303	2,634	1,879	4,513
前年同月	2,321	523	2,844	3,792	853	4,645
増減率	-20.5%	-12.6%	-19.0%	-30.5%	120.3%	-2.8%
年度累積	16,334	4,816	21,150	22,278	13,601	35,879
前年同期累積	16,123	9,693	25,816	23,029	29,873	52,902
増減率	1.3%	-50.3%	-18.1%	-3.3%	-54.5%	-32.2%

12月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	2,063	650	2,713	2,828	1,501	4,329
前年同月	1,997	180	2,177	2,759	238	2,997
増減率	3.3%	261.1%	24.6%	2.5%	530.7%	44.4%
年度累積	18,397	5,466	23,863	25,106	15,102	40,208
前年同期累積	18,120	9,873	27,993	25,788	30,111	55,899
増減率	1.5%	-44.6%	-14.8%	-2.6%	-49.8%	-28.1%

1月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	2,378	253	2,631	3,000	1,480	4,480
前年同月	2,099	436	2,535	2,876	602	3,478
増減率	13.3%	-42.0%	3.8%	4.3%	145.8%	28.8%
三度累積	20,775	5,719	26,494	28,106	16,582	44,688
前年同期累積	20,219	10,309	30,528	28,664	30,713	59,377
増減率	2.7%	-44.5%	-13.2%	-1.9%	-46.0%	-24.7%

2 経営状況

○ 11月単月の営業損益

a営業損益			
売上総利益	9,311,400		
		販売費及び一般管理費	7,031,040
			2,280,360
前年同月	10,824,200		8,314,775
差し引き	-1,512,800		-1,283,735
増減率	-14.0%		-15.4%
b営業外損益等			
営業外収益	47,194	営業外費用	0
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0
		法人税、住民税、事業税	3,091
			44,103
当月純利益(a+b)	9,358,594	-	7,034,131
			2,529,425
			-204,962
			-8.1%

○ 11月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益			
売上総利益	89,990,930		
		販売費及び一般管理費	78,130,578
			11,860,352
前年同月	106,973,940		88,247,236
差し引き	-16,983,010		-10,116,658
増減率	-15.9%		-11.5%
b営業外損益等			
営業外収益	3,556,699		0
	0	営業外費用	0
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0
	0	法人税、住民税及び事業税	8,065
	0		0
			3,548,634
当期純利益(a+b)	93,547,629	-	78,138,643
			15,408,986
			24,271,973
			-8,862,987
			-36.5%

○ 12月単月の営業損益

a営業損益			
売上総利益	10,936,400		
		販売費及び一般管理費	11,595,411
			-659,011
前年同月	8,491,800		14,927,520
差し引き	2,444,600		-6,435,720
増減率	28.8%		-22.3%
b営業外損益等			
営業外収益	147,550	営業外費用	0
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0
		法人税、住民税、事業税	3,266
			144,284

当月純利益(a+b)	11,083,950	-	11,598,677	-514,727
			前年同月	-6,316,102
			差し引き	5,801,375
			増減率	-91.9%

○ 12月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益				
売上総利益	100,927,330			
		販売費及び一般管理費	89,725,989	11,201,341
前年同月	115,465,740		103,174,756	12,290,984
差し引き	-14,538,410		-13,448,767	-1,089,643
増減率	-12.6%		-13.0%	-8.9%

b営業外損益等				
営業外収益	3,707,949		0	
	0	営業外費用	0	0
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	0
	0	法人税、住民税及び事業税	11,331	
	0		0	3,696,618

当期純利益(a+b)	104,635,279	-	89,737,320	14,897,959
			前年同月	17,955,871
			差し引き	-3,057,912
			増減率	-17.0%

○ 1月単月の営業損益

a営業損益				
売上総利益	11,149,400			
		販売費及び一般管理費	7,537,206	3,612,194
前年同月	9,739,800		10,708,028	-968,228
差し引き	1,409,600		-3,170,822	4,580,422
増減率	14.5%		-29.6%	273.1%

b営業外損益等				
営業外収益	7,465,151	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
		法人税、住民税、事業税	127	7,465,024

当月純利益(a+b)	18,614,551	-	7,537,333	11,077,218
			前年同月	-953,228
			差し引き	12,030,446
			増減率	1062.1%

○ 1月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益				
売上総利益	112,076,730			
		販売費及び一般管理費	97,263,195	14,813,535
前年同月	125,205,540		113,882,784	11,322,756
差し引き	-13,128,810		-16,619,589	3,490,779
増減率	-10.5%		-14.6%	30.8%

b営業外損益等				
営業外収益	11,173,100		0	
	0	営業外費用	0	0
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	0
	0	法人税、住民税及び事業税	11,458	
	0		0	11,161,642

当期純利益(a+b)	123,249,830	-	97,274,653	25,975,177
			前年同月	17,002,643
			差し引き	8,972,534
			増減率	52.8%

第2号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

- 12月2日開催、全商協・2025年度第5回定例理事会結果
理事長から次のとおり報告があった。

**全国遊技機商業協同組合連合会
2025年度第5回定例理事会 議事録（未定稿）**

- 招集年月日 2025年8月29日(金)

- 開催日時及び場所

- (1) 2025年12月2日(火) 17時38分～18時00分

- (2) ヒルトン東京お台場3階「さくら(潮風)」

東京都港区台場1-9-1

- 理事数及び出席理事数

- (1) 理事数 20人

- (2) 出席理事数 20人(本人出席20人)

- 出席理事の氏名

中村昌勇、畠山和生、高橋一則、谷野 博、小西哲也、山本基庚、
植田 優、國分寿人、佐々木勝司、遠藤政志、柳 成浩、松永進一、
小島利幸、宮本多貴、加藤誠一、北 大将、保山勝弘、高市盛之、
有田帝圭、寺坂一世

- 議長の氏名

中村昌勇(会長)

- 議事の経過及び結果

- 1) 議 事

理事会の開始にあたり、本日の出席理事は本人出席20名で定款第47条に基づき有効に成立。定款第49条第1項に基づき、会長中村昌勇を議長とし、議事進行を開始した。

中村議長 年末にかけて、突然警察庁から保証書の電子化に関するお話があり、一気に進むこととなった。先程の組織委員会においても、電子化に関する話し合いをしており、システムの説明は各理事の皆様にもしていきが、今後、各都道府県遊協との対応が我々の仕事になってくると思う。全国一斉でのスタートは難しいので、全商協も日程等を確認した上で、同時進行で行っていきたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

それでは議事に入る。

第1号議案 中古機流通協議会の報告について

中村議長 中古機流通協議会の報告について、委員の佐々木専務理事より報告をお願いする。

佐々木専務理事 最初に承認事項として、遊技機の認定申請に関わる業務の実施要領

における別記様式第2号『認定申請 ぱちんこ遊技機等点検確認済書』をP機とスマートパチンコで併用して使用できる様式への改正について審議され、運用開始時期を11月1日付けの施行日とすることで承認された。

なお、大久保委員より、一目でスマート遊技機かそうでないか判断できるような様式を検討してはどうかとの意見があり、運用上問題が発生するようであれば、全商協と回胴遊商で協議することになった。

次に報告事項の確認証紙発給状況については、後程資料をご確認願う。

最後に、警察庁の小坂田課長補佐より、着任の挨拶があった後、閉会となった。報告は以上となる。

【資料 No. 1】

中古機流通協議会 報告資料

中古機流通協議会が9月3日に開催されましたので、主な点をご報告します。

【承認事項】

- 遊技機の認定申請に関わる業務の実施要領、別記様式第2号『認定申請 ぱちんこ遊技機等点検確認済書』をP機とスマートパチンコで併用して使用できる様式に変更すること、及び運用開始時期は11月1日を施行日とすることが承認された。

なお、大久保委員より、一目でスマート遊技機かそうでないか判断できるような様式を検討してはどうかとの意見が挙がったため、運用上問題が発生するようであれば、全商協及び回胴遊商で協議することになった。

【報告事項等】

- 確認証紙の発給状況に関しては、配布資料のとおりである。
- 警察庁の小坂田課長補佐より、着任の挨拶があったのち、協議会において相談や要望等があった場合には、気兼ねなく連絡をいただきたいとの話があった。

以上

令和7年度 全商協確認証紙(中古用)発給状況

	販売				チェーン店移動				稼働実績合計		キャンセル		確認証紙 発行枚数	前年稼働実績		前年対比	
	件数	台数	1件	比率	件数	台数	1件	比率	件数	台数	件数	台数		件数	台数	件数	台数
令和7年 4月	8,344	12,266	1.5	41%	13,050	17,764	1.4	59%	21,394	30,030	51	79	30,109	21,927	31,384	98%	96%
令和7年 5月	7,035	10,458	1.5	37%	13,911	17,755	1.3	63%	20,946	28,213	30	53	28,266	23,572	35,429	89%	80%
令和7年 6月	8,176	12,240	1.5	41%	13,282	17,710	1.3	59%	21,458	29,950	47	75	30,025	21,736	33,147	99%	90%
令和7年 7月	9,992	14,267	1.4	41%	15,856	20,816	1.3	58%	25,648	35,083	81	156	35,239	22,185	32,722	116%	107%
令和7年 8月																	
令和7年 9月																	
令和7年 10月																	
令和7年 11月																	
令和7年 12月																	
令和8年 1月																	
令和8年 2月																	
令和8年 3月																	
合計	33,547	49,231	1.5	40%	55,899	74,045	1.3	60%	89,446	123,276	219	363	123,639	89,420	132,682	100%	93%

令和8年度(令和8年4月～令和7年3月)1年間

	販売				チェーン店移動				稼働実績合計		キャンセル		確認証紙 発行枚数	前年稼働実績		前年対比	
	件数	台数	1件	比率	件数	台数	1件	比率	件数	台数	件数	台数		件数	台数	件数	台数
合計	94,737	147,468	1.6	39%	166,184	229,601	1.4	61%	260,921	377,069	947	1,537	378,606	296,886	448,960	88%	84%

令和7年度 全商協確認証紙(中古用)発給状況<スマート機>

	販売				チェーン店移動				稼働実績合計		ばちんこ全体実績		スマート機割合	
	件数	台数	1件	比率	件数	台数	1件	比率	件数	台数	件数	台数	件数	台数
令和7年 4月	1,333	2,216	1.7	31%	3,302	4,976	1.5	69%	4,635	7,192	21,394	30,030	21.7%	23.9%
令和7年 5月	1,250	2,215	1.8	35%	2,947	4,109	1.4	65%	4,192	6,324	20,946	28,213	20.0%	22.4%
令和7年 6月	1,727	2,855	1.7	36%	3,414	5,067	1.5	64%	5,141	7,922	21,458	29,950	24.0%	26.5%
令和7年 7月	2,244	3,410	1.5	33%	4,737	6,781	1.4	67%	6,981	10,191	25,648	35,083	27.2%	29.0%
令和7年 8月														
令和7年 9月														
令和7年 10月														
令和7年 11月														
令和7年 12月														
令和8年 1月														
令和8年 2月														
令和8年 3月														
合計	6,554	10,896	1.6	34%	14,400	20,933	1.5	66%	20,954	31,629	89,446	123,276	23.4%	25.7%

令和7年度 全商協確認証紙(認定用)発給状況

	認定申請		キャンセル		確認証紙(認定申請用) 発行枚数	前年稼働実績		前年稼働実績対比	
	件数	台数	件数	台数		件数	台数	件数	台数
令和7年 4月	9,893	31,327	33	161	31,488	17,334	68,512	57%	46%
令和7年 5月	5,312	11,052	18	69	11,121	10,640	29,975	50%	37%
令和7年 6月	1,886	2,634	3	2	2,636	9,338	47,554	20%	6%
令和7年 7月	3,353	5,806	10	26	5,832	13,959	68,477	24%	8%
令和7年 8月									
令和7年 9月									
令和7年 10月									
令和7年 11月									
令和7年 12月									
令和8年 1月									
令和8年 2月									
令和8年 3月									
合計	20,444	50,819	64	258	51,077	51,271	214,518	40%	24%

令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)1年間

	認定申請		キャンセル		確認証紙(認定申請用) 発行枚数	前年稼働実績		前年稼働実績対比	
	件数	台数	件数	台数		件数	台数	件数	台数
合計	115,188	363,221	385	1,448	364,669	111,142	351,275	104%	103%

令和7年度 ぱちんこ遊技機 認定申請状況 (上位3機種)

月間申請台数	製造業者名	型式名	台数	割合
4月 31,327台	三洋物産	PA新海物語ARBB	21,041	67%
	ビスティ	P宇宙戦艦ヤマト2202 ONLY ONE R	2,748	9%
	三共	PフィーバーからくりサーカスV	1,831	6%
5月 11,052台	三洋物産	PA新海物語ARBB	5,358	48%
	三共	Pフィーバー戦姫絶唱シンフォギア 黄金絶唱N	902	8%
	ビスティ	PAフィーバーマクロスフロンティア4Y	612	6%
6月 2,634台	ビスティ	Pゴジラ対エヴァンゲリオン G細胞覚醒L	494	19%
	ジェイピー	PフィーバークイーンRUSH-Y	328	12%
	銀座	P真北斗無双3覚醒闘舞GCD	242	9%
7月 5,806台	大一商会	P天才バカボン6FD-RS	1,754	30%
	ビスティ	Pゴジラ対エヴァンゲリオン G細胞覚醒L	980	17%
	ニューギン	Pデビルマン黄金黙示録N-K1 YT25	833	14%
8月				

中村議長 ご質問等はあるか。無ければ、第2号議案「各委員会の報告について」に移る。最初に機械流通委員会の報告を、委員長の佐々木専務理事よりお願いする。

第2号議案 各委員会の報告について

(1) 機械流通委員会に関する報告について

佐々木専務理事 8月21日と10月24日に機械流通委員会が開催され、報告資料を配布しているので、各自でご確認いただきたい。

その中で報告事項について、保証書の電子化に関して、全商協と回胴遊商にて足並みを揃えて、スタートすることの確認が取れている。また、警察庁にも、中村会長から小坂田課長補佐と大嶋係長へ2回に渡り説明を行い、両団体足並みを揃えて、保証書の電子化を進めているとお伝えしているが、鬼塚顧問を通じて日程調整をしていただき、12月4日の中古機流通協議会終了後に、小坂田課長補佐と大嶋係長へ改めて両団体で詳細な説明を行い、保証書の電子化に関して承認をいただく流れとなっている。

報告は以上となる。

【資料 No. 2-1】

機械流通委員会 報告資料

機械流通委員会が8月21日及び10月24日に開催されましたので、関連する事項と併せて、主な点をご報告します。

【報告事項】

- 保証書の電子化について、優先度を上げて進めている。回胴遊商と協議し、PDFファイルに対し、保証書作成時の作業情報を照会できるQRコードを印字する。また、『印刷』以外を認めないようにし、改ざん防止を行うというセキュリティ対策を施す方法で検討している。
全商協及び回胴遊商で差異のないシステムを検討しているが、全商協独自で決める事項もあるため、機械流通運営部で検討を行っていく。
今後のスケジュールは、両団体でシステム改修方針が定まり次第、警察庁への説明に伺い、了承が取れた後に、中古機流通協議会に上程する予定である。具体的な開始時期は現時点では未定である。
- 保証書の電子化に日処が付いた後、点検確認受渡書の電子化及び、つなぎ売買の電子化の検討も進めていく。
- 全商協規約を改正し、正社員であることの確認として、『健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書』の写しを提出してもらい、原則年1回地区遊商で内容を確認するということで改正作業を進めている。
また、今回の保証書の電子化に合わせて、WEB申請に関する運用方法及び、組合員版社での申請書類の保管期間を検討し、規約に反映することを予定している。

- 10月8日に日工組より、中村会長並びに副会長、機械流通委員長、副委員長に対し、新流通制度の別記様式の電子データ化に関する概要説明会が開催されたため、機械流通委員会で報告を行った。

スケジュールは、当初予定から延期され、運用開始は2026年7月予定になった。10月の説明会は概要説明であり、来年1月以降にシステム詳細の説明会が全商協に対して行われる予定である。

電子データ化の対象書類で販社に関わるのは、『遊技機設置確認書』、『部品交換確認書』である。複数案件まとめ機能があり、同一ホールであれば、他メーカーの機種、パチンコ・パチスロもまとめて点検が可能である。また、ホール管理者の受領確認もまとめて1回で済む。

なお、電子データ化により、点検確認が容易にできるようになると、設置会社のアルバイトに、組合員販社の仕事が今以上に奪われることが予想される。各地区で、組合員販社に所属する取扱主任者を使ってもらう方法を検討することになった。

以上

(2) 社会貢献委員会に関する報告について

有田理事 8月27日に第1回社会貢献委員会を開催したため報告する。

最初に副委員長の互選で小島理事が前期より引き続き選任された。

次に、全商協が行っている活動として、オレンジリボン運動と鎮守の森のプロジェクトの実施内容をお伝えし、各地区遊商の活動の中で新規又は変更になった活動の報告があった。

また、各地区遊商で実施した活動を全商協へご報告いただき、ホームページへの掲載と業界誌各社への情報提供を行い、社会貢献活動の広報を積極的に行うことを確認して閉会となった。

次に、11月23日(日)に東京の銀座ブロッサムにおいて、『第23回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会』が開催され、中村会長をはじめ地元の東遊商組合員の方々を含めて、約60名が会場より参加いただいた。

また、今回においても市民集会への支援として、合計105万2,860円分のオレンジリボングッズを、各地区遊商でご購入いただき、活動への協力を行った。

最後に、10月26日(日)に仙台市内で開催したどんぐり採種の活動に、北海道の櫻井委員と近藤委員がご参加いただいた。また、12月7日(日)に千葉県君津市で『森づくりの理論と実践』講習会が開催予定となり、各地区遊商の判断で活動への協力をお願いしているので、ご負担にならない範囲でご参加をお願いしたい。

報告は以上となる。

社会貢献委員会 報告資料

社会貢献委員会について、以下の通りご報告いたします。

【報告事項】

○第1回社会貢献委員会について

8月27日に第1回社会貢献委員会を開催し、副委員長の互選で小島利幸理事が前期より引き続き選任されました。

また、全商協が行っている活動として、オレンジリボン運動と鎮守の森のプロジェクトの実施内容をお伝えし、各地区遊商の活動の中で新規に始めた活動や変更になった活動の報告がありました。

なお、引続き各地区遊商で実施した活動を全商協へご報告頂き、ホームページへの掲載と業界誌各社への情報提供を行い、社会貢献活動の広報を積極的に行うことを確認して、委員会は終了となりました。

○オレンジリボン 第23回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会について

11月23日（日）に東京の銀座プロッサムにおいて、『第23回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会』が開催になり、中村会長はじめ、地元の東遊商組合員の方々を含めて、約60名が会場より参加いたしました。ご協力頂きありがとうございました。

また、今回においても市民集会への支援として、資料としてお渡ししている一覧表のとおり、合計105万2,860円分のオレンジリボングッズを、各地区遊商でご購入いただき、活動への協力を行いました。

○鎮守の森のプロジェクトの活動について

10月26日（日）に仙台市内で開催したどんぐり採種の活動に、北海道の櫻井委員と近藤委員がご参加いただきました。

また、12月7日（日）に千葉県君津市で『森づくりの理論と実践』講習会が開催予定になり、各地区遊商の判断で活動への協力をお願いしておりますので、ご負担にならない範囲でご参加をお願いします。

以上

2025年度 オレンジリボン運動 市民集会への参加及びグッズ購入による支援内容 一覧表

地区遊商名	支援回答			備 考（支援方法等）
	グッズ購入での協力	銀座プログラム会場参加	上記のグッズ購入金額	
北海道	○		94,380 円	・各グッズセットにて組合員に配布。
東北	○		91,520 円	・今治ハンカチタオル【49,280円分】とボールペン（3本入り）【42,240円分】の、合計91,520円分を、組合員及び事務局職員へ配布。
東日本		○	50,000 円	・市民集会の会場、銀座プログラムより参加へ約60名が参加。 ・ピンパッチの購入
中部	○		100,000 円	・クリアファイルを献血参加者へ配布。
関西	○		100,000 円	・オレンジリボングッズを購入し組合員へ配布予定。
中国	○		110,000 円	・今治タオルハンカチを200枚購入し、第15回子供支援チャリティーゴルフコンペの記念賞として配布済み。また、省警署挨拶訪問時に配布予定。 ・昨年に引き続き、子供支援チャリティーゴルフコンペ開催時の受付に、2025年展余高絵画賞賞作品ポスター及びオレンジリボン運動の輪郭を掲示し、参加者に対する広報啓発活動を実施 ・正装時の機会を利用しオレンジリボンマーク入りピンパッチを着用
四国	○		306,760 円	・ピンパッチ、啓発パンフレットを、11月開催予定の献血活動の際に、献血を受けた方に配布しております。
九州	○		200,200 円	・今治タオルハンカチをイベント等で配布予定。
合計金額			1,052,860 円	

中村議長 ご質問等はあるか。無ければ、第3号議案「会計報告について」事務局より報告願う。

第3号議案 会計報告について

事務局 7月～10月分の会計報告を行う。

最初に7月について、収益は、中古用の確認証紙は事業計画より多め、認定用の確認証紙は事業計画より少なめの発給となった。なお、消費税の還付金が入金となり、澤田顧問税理士へ確認し雑収入へ計上した。

費用については、日工組のK I B U N P A C H I - P A C H I 委員会への協賛金で広告宣伝協賛金、職員の労働保険料で法定福利費、通常総会の二次会費用で交際費、坂東法律事務所への年間契約費用と澤田顧問税理士の決算書類作成費で顧問料、以上の項目で経費が多く掛かっている。

次に8月について、収益は、中古用と認定用の確認証紙は共に事業計画よりも少ない発給となった。

費用については、全機連と p p 奨学金の会費で関係団体負担金、6月の合同祝賀会と軽井沢理事会の懇親会費等で交際費、業界誌への暑中見舞い名刺広告で広告宣伝費、P S I O の4月から6月分分担金でピシオ情報使用料、オレンジリボンのポスターコンテスト協賛金で寄付金、以上の項目で費用が多く掛かった。

次に9月について、収益は、中古用の確認証紙は事業計画通りの発給、認定用の確認証紙は事業計画より少なめの発給となった。

費用については、21世紀会の依存問題対策関連の費用で関係団体負担金、中間申告消費税で租税公課、以上の項目で経費が多く掛かっている。

次に10月について、収益は、中古用と認定用の確認証紙が事業計画よりも多めの発給となった。

費用については、中古用確認証紙の下半期分制作で確認証紙発行費、日工組への『みんパチ・スロサミ 2025』協賛金で広告宣伝協賛金、日遊協移動理事会、全機連の沖縄研修会等で役員旅費交通費、役員の打合せ費用で交際費、以上の項目でいつもの月より経費が掛かった。

また、2025年度上半期が終了したため、上半期の減価償却費を計上した。

報告は以上となる。

中村議長 ご質問等はあるか。無ければ、第4号議案「当面の諸問題について」に移る。各会議の報告については、担当の役員からそれぞれ報告願う。

第4号議案 当面の諸問題について

(1) 日遊協定例理事会の報告について

畠山副会長 9月11日と10月23日に日遊協の定例理事会が開催されたため、主な点を報告する。

最初に、賛助会員2社の申し込みがあり、異議無く承認された。

[賛助会員]

(株)エースプロ (福岡市博多区博多駅東2-6-1 九勸筑紫通ビル10階)

(株)ニーズ (東京都中野区中野5-67-7 プラザ中野801)

次に、全商協から各地区遊商にも11月7日付にて発出されているが、行政による実地調査の一部省略等に関する件について報告があった。

次に、行政手続きのオンライン申請について、我々が作成する中古及び認定書類の申請に関しては、当面時間を要するが、ホールにおけるオンライン申請の一部は12月から開始するとの報告があった。

最後に、お試しプレイいわゆる営業時間内における一部の遊技機による0円営業に関して、実施要領案の策定について報告があり、運用面については課題もあるため、継続協議しているとの報告があった。

報告は以上となる。

【資料 No.4-1】

日遊協定例理事会 報告資料

9月11日と10月23日に日遊協の定例理事会が開催されましたので、主な点をご報告します。

- 賛助会員2社の申し込みがあり、異議無く承認された。

[賛助会員]

㈱エースプロ（福岡市博多区博多駅東2-6-1 九勸筑紫通ビル10階）

㈱ニーズ（東京都中野区中野5-67-7 プラザ中野801）

- 実地調査の一部省略等に関する件について、変更承認申請等の際、所轄がホールに赴き実地調査を行っているが、これを警察庁が一部省略できるように検討している。既に先行的に実施している県警もあり、ホールの負担もかなり減ると思われると報告があった。

※2025年11月7日付「全商協発 第64号 実地調査の一部省略について（参考）」にて、各地区遊商及び組合員にも周知済み。

- 行政手続きのオンライン申請について、早ければ本年12月から実施をするとの事である。なお、紙での申請も残り、県警での準備が整い次第、暫時、オンライン申請が行えることになる。

従来は警察庁単独事業で行う予定であったが、予算の関係もあり最終的に政府のe-Gov（イーガブ）システムを使用する流れとなっている。警察庁も当該システムを使用することでデジタル庁と交渉し、問題無いとの方向性となっている。これに伴い、ほとんどの風俗営業関係はオンライン申請が行えるようになる。

なお、保証書の打刻に関しては、突然の話ということもあり、話が詰まっていな部分もあるため、当面の間は現状通り続け、担当団体にて継続協議中となる。

12月からオンライン申請が動き出す事前告知となると報告があった。

- お試しプレイいわゆる営業時間内における一部の遊技機による0円営業に関して、実施要領案の策定について報告があった。課題として、お試しプレイ実施日に、ぱちんこを全くやったことのない人をどのように連れてくるのか、その方策について継続協議しているとのことである。

以上

(2) 遊技機流通制度連絡会の報告について

佐々木専務理事 9月10日に遊技機流通制度連絡会が開催されたため、主な点を報告する。

最初に定例の報告として、日工組と日電協より、流通制度の運用状況の報告があった。詳細な数値は、地区遊商に資料を送付しているので割愛する。

次に、遊運協より、物流業界における2024年問題の年間総括として「状況は改善しており、引き続き関係団体で協力し、より改善できるよう進めていきたい」と報告があった。また、回胴遊商より「当組合では、取扱主任者の新台設置作業中の事故及び怪我に備え、通院に対する保証制度を設けている。今後、何かしらの解決策を検討していただきたい」と要望があった。

次に、日電協より「遊技機製造業者の業務委託に関する規程 別記様式の電子データ化の取り組みについて、既に関係団体には報告済みであるが、運用開始時期が2025年11月から、2026年7月に延期になった。今後のスケジュールとして、本年10月下旬より、製造業者団体から関係団体に対し、概要及びシステム詳細の説明を数回に分けて実施予定である」との報告があった。

次に、日工組より「『製造業者遊技機流通健全化要綱』、『遊技機製造業者の業務委託に関する規程』の改正として、新台だけでなく、『中古遊技機』という用語を定義し、要綱及び規程を改正する。なお、運用については、従前どおり変更はない。また、受託業者が違反した場合、委託した側の処分は、要綱第14条で『製造業者がこの要綱に違反した場合の措置は、その加盟組合の内規により行われるものとする』と定めている。そのため、受託業者が違反をした場合、その責任を製造業者が果たすことになる」と報告があった。

最後に、小坂田課長補佐より「物流問題に関して、全体で解決する課題について、これまで解決策を出してきていただいた。引き続き、それぞれの団体の立場はあるが、業界のために立場を超えて検討していただきたい。その中で行政にできることがあれば協力していくので、ご相談いただきたい」と発言があった。

報告は以上となる。

【資料 No. 4-2】

遊技機流通制度連絡会 報告資料

9月10日に遊技機流通制度連絡会が開催されましたので、主な点をご報告します。

【報告事項等】

- 定例の報告として、日工組と日電協より、流通制度の運用状況の報告があった。詳細な数値は、地区遊商に資料を送付しているので割愛する。

- 遊運協より、物流業界における2024年問題の年間総括として、「状況は改善しており、引き続き関係団体で協力し、より改善できるよう進めていきたい」と報告があった。
回胴遊商より「回胴遊商では、取扱主任者の新台設置作業中の事故及び怪我に備え、通院に対する保証制度を設けている。今後、何かしらの解決策を検討していただきたい」と要望があった。
- 日電協より、「遊技機製造業者の業務委託に関する規程 別記様式の電子データ化の取り組みについて、既に関係団体には報告済みであるが、運用開始時期が2025年11月から、2026年7月に延期になった。
今後のスケジュールとして、本年10月下旬より、製造業者団体から関係団体に対し、概要及びシステム詳細の説明を数回に分けて実施予定である」との報告があった。
- 日工組より、「『製造業者遊技機流通健全化要綱』、『遊技機製造業者の業務委託に関する規程』の改正として、新台だけでなく、『中古遊技機』という用語を定義し、要綱及び規程を改正する。なお、運用については、従前どおり変更はない。
なお、受託業者が違反した場合、委託した側の処分は、要綱第14条で『製造業者がこの要綱に違反した場合の措置は、その加盟組合の内規により行われるものとする』と定めている。そのため、受託業者が違反をした場合、その責任を製造業者が果たすことになる」と報告があった。
- 小坂田課長補佐より「物流問題に関して、全体で解決する課題について、これまで解決策を出してきていただいた。引き続き、それぞれの団体の立場はあるが、業界のために立場を超えて検討いただきたい。その中で行政にできることがあれば協力していくので、ご相談いただきたい」と発言があった。

以上

(3) 登録資格審査委員会の報告について

植田副会長 9月29日に登録資格審査委員会が開催されたため、主な点をご報告する。

最初に承認事項として、全商協関係13業者、回胴遊商関係10業者、日工組関係1業者、日電協関係1業者より申請があり、販売実績を達成している業者は、全委員異議なく承認された。

また、昨年9月の登録資格審査委員会で、販売実績300台の未達により、1年間の条件付更新であった全商協関係1業者より、販売実績を達成した旨の申請書が提出されたため、本来の有効期限に遡り、そこから3年の更新となることが確認され

た。

なお、今回、新規登録申請業者は無く、各団体からも報告事項等は無かった。報告は以上となる。

【資料 No. 4-3】

登録資格審査委員会 報告資料

9月29日に登録資格審査委員会が開催されましたので、主な点をご報告します。

【承認事項】

- 全商協関係13業者、回胴遊商関係10業者、日工組関係1業者、日電協関係1業者より申請があり、販売実績を達成している業者は、全委員異議なく承認された。

- 昨年9月の登録資格審査委員会で、販売実績300台の未達により、1年間の条件付更新であった全商協関係1業者より、販売実績を達成した旨の申請書が提出されたため、本来の有効期限に遡り、そこから3年の更新となることが確認された。

【報告事項等】

- 今回、新規登録申請業者は無く、各団体からも報告事項等は無かった。

以上

(4) 推進機構の臨時社員総会の報告について

中村議長 推進機構の臨時社員総会については、報告書の通りとなるので、各自でご確認いただきたい。

【資料 No.4-4】

遊技産業健全化推進機構 報告資料

11月10日に推進機構の臨時社員総会が開催されましたので、主な点をご報告します。

- 2025年度の社員経費負担について、ホール4団体についても金額が確定し、21世紀会の社員団体負担額合計は2億5,082万3,615円となった。
また、2025年度上半期の決算状況は、約1億2,420万円の経費となり、上半期予算と比較して279万円減額となっている。主な要因としては、近場の店舗での立入検査の実施による、検査員の旅費交通費減額と、各都道府県遊協へ支払いしている助成金の減額により、予算額より少ない金額で運営ができたと報告があった。
- 完全非組合店舗で負担金の徴収ができていない店舗の割合は、11月7日時点で78.5%となる。引き続き、100%の徴収ができるように担当団体の日遊協から働きかけ、それでも支払いに応じなかった場合は、推進機構から当該非組合店舗へ連絡すると報告があった。
- 21世紀会より要請された、遊技産業健全化のためのガイドライン遵守状況の確認などの調査を、推進機構の事業として明確化するため、定款へ追加を行う。
また、2006年の設立から20年間近く定款の改定を行っていないため、時代にあった分かりやすい字句表現へ修正を行うことの報告があり、異議なく承認された。
- 2025年度上半期(4/1~9/30)の立入検査の実施等については、検査ホール数は584店舗、検査遊技機と計数機の数は合計で2,999台となる。また、誓約書提出ホール数は、6,527店舗となっており、異常事案確認件数は計数機で1件あった。
なお、検査部活動の一環として、都道府県警察本部から要請された研修会を6回、管区警察局から要請された研修会を2回、合計8回開催したと報告があった。
- 21世紀会から推進機構へ発出された『誓約書に違反したホールへの対応と各種ガイドラインの遵守状況の確認に関する要望』へ対応した新たな誓約書が提示され、11月17日付で『誓約書改定に伴う同意手続き周知徹底のお願い』を社員団体代表者宛てに発出させていただく。
なお、来年2月27日までに手続きが無かったホールは、推進機構の趣旨に賛同したホールから、情報を削除する対応を取ると説明があった。
※2025年11月19日付「推進機構 誓約書改定に伴う同意手続き周知徹底のお願いについて」にて、各地区遊商及び組合員にも周知済み。

以上

(5) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて、中村会長及び事務局より以下の通り報告があった。

- 日遊協新年祝賀会
日時：2026年1月14日(水) 17時30分～
場所：グランドアーク半蔵門
出席対象：役員20名
- 日工組との連絡会議及び新年合同祝賀会
※12月17日の日工組役員会にて正式決定
日時：2026年1月26日(月)

連絡会議 17 時 00 分～、祝賀会 18 時 00 分～

場所：ヒルトン東京お台場

出席対象：連絡会議 中村会長、副会長 7 名、佐々木専務理事

祝賀会 役員 20 名、監事 2 名、鬼塚顧問

○パチンコ・パチスロ産業賀詞交歓会

日時：2026 年 1 月 27 日（火）時間未定

場所：新橋第一ホテル東京

出席対象：役員 20 名、顧問 2 名

中村議長 補足させていただく。

12 月 9 日（火）に遊技研の代表理事でもある、井上幸彦元警視總監の米寿のお祝いを開催する。ご参加いただける方はよろしくお願ひ申し上げる。

また、12 月 16 日（火）に遊技産業議員連盟が開催予定となり、前回 3 月と同じ形態で開催される予定である。その後、移動していただき、武田良太元総務大臣のパーティーがあるため、ご参加される方については、お願ひ申し上げる。

中村議長 本日の協議事項は以上となる。保証書の電子化が当面の課題となるが、機械流通委員会の委員が熟知されていると思われるので、詳細については、委員の方達にお聞きいただき、進めていきたいと思うので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

他に協議事項等はあるか。無ければ本日の理事会は閉会とする。

以上で議事終了

2 1 月 22 日開催、東北遊商・令和 7 年度第 6 回機械流通委員会結果

柳専務理事(機械流通委員会副委員長)から、委員会結果の報告があった。

(ホームページ掲載につき省略。)

次いで、事務局から、次のとおり令和 7 年度機械流通委員会予算案が上程され、審議した結果、異議なく了承された。

機械流通委員会 令和7年度支出結果及び令和8年度予算(案)

1 令和7年度「支出結果」

No.	実施年月	名 称	所 要 額	予算額
1	毎月	新規取扱主任者講習会		
2	令和7年6月	中古遊技機取扱に関する誓約書の提出(6月20日～7月18日)		
3	令和7年7月	廃棄遊技機の処理台数調査(7月4日～8月1日)		
4		研修会実技試験用遊技機購入(5台)	0	150,000
5	令和7年7月～	(JSS社)研修講師派遣料(交通費等含む)・点検方法動画作成料	688,930	1,000,000
6	令和7年9月25日 ～10月9日 (6日間)	中古遊技機事業従事者技能「更新」研修会(182名(講師等含む))	534,029	650,000
		試験会場費 青森会場	(56,389)	
		〃 岩手会場	(71,239)	
		〃 福島会場	(46,913)	(300,000)
		〃 仙台会場(3日間)	(90,443)	
		資機材運送費用(サンライン)	(231,000)	(300,000)
		雑費(収納BOX・礼品・他)	(38,045)	(50,000)
7	-	予備費	-	700,000
		合 計	1,222,959	2,500,000

2 令和8年度「活動事業計画及び予算（案）」

No.	実施年月	名 称	予算額
1	毎月	新規取扱主任者講習会	
2	令和8年6月	中古遊技機取扱に関する誓約書等の提出(6月下旬～7月末)	
3	令和8年7月	廃棄遊技機の処理台数調査(7月上旬～8月上旬)	
4	令和8年7月～	(JSS社)研修講師派遣料(交通費等含む)・点検方法動画作成料	1,000,000
5	令和8年7月	研修会実技試験用遊技機購入(5台)	150,000
6	令和8年9月～ 10月(6日間)	中古遊技機事業従事者技能「更新」研修会(184名(講師等含む))	700,000
		試験会場経費 青森会場	(350,000)
		〃 岩手会場	
		〃 福島会場	
		〃 仙台会場(3日間)	
		資機材運送費用	(300,000)
		雑費(礼品・他)	(50,000)
7	-	予備費	650,000
合 計			2,500,000

- 3 2月12日開催、東北遊商・令和7年度第4回社会貢献委員会結果
杉本理事(社会貢献委員会委員長)から、委員会結果の報告があった。
(ホームページ掲載につき省略。)

次いで、杉本社会貢献委員会委員長から、次のとおり令和8年度社会貢献委員会予算案が上程され、審議した結果、了承された。

令和8年度・社会貢献委員会予算(案)

No.	実施予定 時期	事業名	予算額		前年度執行額
			所要額	前年比	
1	未定	鎮守の森プロジェクト外活動	50,000	＝0	
2	9月ほか	広瀬川、海岸等各種清掃活動	350,000	＝0	2,188(広瀬川清掃・飲料代) 183,967(秋田県海岸清掃・宿泊懇親会費等) 180,337(スマイルビーチP・懇親会費等) 計366,492
3	通年	献血強化活動	120,000	＝0	31,000(クラブ)
4	3月	児童養護施設寄付金(34施設)	3,400,000	＝0	1,700,000(予定)
		青森県(6施設)	(600,000)		
		秋田県(4施設)	(400,000)		
		岩手県(6施設)	(600,000)		
		宮城県(5施設)	(500,000)		
		山形県(5施設)	(500,000)		
		福島県(8施設)	(800,000)		

2026/2/10

募金箱
R7.4.1繰越額
72,603円

●秋田県児童養護施設
訪問、図書カード代
▲30,000円支出

○年度中募金額等
+40,068円

年度末残額
82,671円

5	通年	公益法人協賛金等 (12法人)	580,000	=0	580,000
		青森県防犯協会連合会	(50,000)		
		青森県暴力団追放推進センター	(40,000)		
		岩手県防犯協会連合会	(50,000)		
		岩手県暴力団追放推進センター	(40,000)		
		宮城県防犯協会連合会	(50,000)		
		宮城県暴力団追放推進センター	(50,000)		
		秋田県防犯協会連合会	(50,000)		
		秋田県暴力団壊滅県民会議	(50,000)		
		山形県防犯協会連合会	(50,000)		
		山形県暴力団追放推進センター	(50,000)		
福島県防犯協会連合会	(50,000)				
福島県暴力団追放推進センター	(50,000)				
6	1~2月	公益法人寄付金 (3法人)	300,000	=0	300,000
		みやぎ被害者支援センター	(100,000)		
		宮城県防犯協会連合会	(100,000)		
		宮城県暴力団追放推進センター	(100,000)		
7	随時	予備費 (オレンジリボン、子ども食堂等)	200,000	=0	91,520 (オレンジリボングッズ) 30,000 (共同募金会(わすび丸ペッチ)) 計121,520
合 計		5,000,000	±0	3,099,012	

次いで、杉本理事(社会貢献委員会委員長)から、今年度の東北6県児童養護施設に対する寄付額等について、寄付金額については、組合の経営状況を考慮し、今年度も昨年度並みの1施設当たり5万円、34施設合計で170万円としたいこと、贈呈式等についても昨年度同様、次のとおりとしたいことが付議され、協議した結果、異議なく了承された。

令和7年度(令和8年3月実施)・児童養護施設寄付金贈呈実施計画

	贈呈日等	令和8年3月10日(火)	郵送発送		贈呈日等	令和8年3月10日(火)	郵送発送
	贈呈場所(住所)		×			贈呈場所(住所)	
被贈呈者	美光園施設長 吉田浩二様 〒039-2526 青森県上北郡七戸町上町野82-1			被贈呈者	岩手県児童養護施設協議会会長(青森理事長) 佐藤孝様 〒020-0807盛岡市加賀野四丁目8番33		
問合せ担当者(電話)	美光園 横浜氏 ※来年度担当変更予定(横浜氏へ架電可) 0176-62-3078			問合せ担当者(電話)	みちのくみどり学園 高橋信宏氏 019-663-0171 Fax019-601-3053 〒020-0102盛岡市上田字松屋敷11-14		
施設名	東北遊商寄付額		贈呈者等	施設名	東北遊商寄付額		贈呈者等
① 藤聖母園	50,000			① みちのくみどり学園	50,000		
② 美光園	50,000			② 大洋学園	50,000		
③ 幸樹園	50,000			③ 青雲荘	50,000		
④ あけぼの学園	50,000			④ 和光学園	50,000		
⑤ 浩々学園	50,000			⑤ 一閑藤の園	50,000		
⑥ 弘前愛成園	50,000			⑥ 清光学園	50,000		
計(6施設)	300,000			計(6施設)	300,000		

宮城県	贈呈日時	令和8年3月10日(火)	13:30施設で贈呈
	贈呈場所(住所)	仙台市「丘の家子どもホーム」園長 鈴木重良様 仙台市青葉区小松島堤7-1	
被贈呈者	丘の家子どもホーム園長 鈴木重良様 仙台市青葉区小松島堤7-1		
問合せ担当者(電話)	丘の家子どもホーム園長 鈴木重良氏 022-234-6303 Fax022-234-6304		
施設名	東北遊商寄付額	贈呈者等	
① 仙台天使園	50,000	高橋理事長	
② 小百合園	50,000	柳渡成委員	
③ ラ・サール・ホーム	50,000		
④ 丘の家子どもホーム	50,000		
⑤ 旭が丘学園	50,000		
	※ほかとうきょう通徳取材依頼		
計(5施設)	250,000		

秋田県	贈呈日時	令和8年3月10日(火)	郵送発送
	贈呈場所(住所)	× ×	
被贈呈者	県南愛児園園長 谷口太郎様 〒013-0045 横手市南町12-14		
問合せ担当者(電話)	県南愛児園事務長 高橋氏 0182-32-6065 Fax0182-32-4678		
施設名	東北遊商寄付額	贈呈者等	
① 県南愛児園・リムウス	50,000		
② 感恩講児童保育院	50,000		
③ 聖園天使園	50,000		
④ 陽清学園	50,000		
計(4施設)	200,000		

山形県	贈呈日時	令和8年3月10日(火)	郵送発送
	贈呈場所(住所)	× ×	
被贈呈者	山形県児童支援施設協会会長(米沢市興望館館長) 宮下誠様 〒992-0035 米沢市太田町1-1-153		
問合せ担当者(電話)	米沢市興望館 村山氏 0238-38-6109		
施設名	東北遊商寄付額	贈呈者等	
① 寒河江学園	50,000		
② 山形学園	50,000		
③ 双葉荘	50,000		
④ 興望館	50,000		
⑤ 七羅恩園	50,000		
計(5施設)	250,000		

福島県	贈呈日時	令和8年3月10日(火)	13:30施設で贈呈
	贈呈場所(住所)	福島市「青葉学園」常務理事兼施設長 神戸信行様 〒960-2152福島市上船字新林24番地(024-593-1022)	
被贈呈者	福島県社会福祉協議会児童福祉施設部会代表 神戸信行様(青葉学園常務理事兼施設長) 〒960-2152福島市上船字新林24番地		
問合せ担当者(電話)	社会福祉協議会 大竹氏024-573-8200 Fax024-521-5663 〒960-8141福島市渡利字七社宮111		
施設名	東北遊商寄付額	贈呈者等	
① 縣川愛生園	50,000	杉本委員長	
② 白河学園	50,000	穴沢委員	
③ 青葉学園	50,000		
④ 会津児童園	50,000		
⑤ アイリス学園	50,000		
⑥ 福島愛育園	50,000	※贈呈者に写真2,3枚撮影依頼	
⑦ いわき育英舎	50,000	※施設側で新聞社投げ込み	
⑧ 森の風学園	50,000		
計(8施設)	400,000		

合計(34施設)	1,700,000
----------	-----------

第3号議案 警察関係公益法人に対する寄付に関する件<報告事項>

事務局から、警察関係公益法人3団体（みやぎ被害者支援センター、宮城県防犯協会連合会、宮城県暴力団追放推進センター）に対する寄付について、過日、2月4日午後4時から、相手方3名と高橋理事長以下五役5名等が出席し、例年同様1団体10万円、3法人、計30万円の寄付金贈呈式が行われたことが事後報告された。

第4号議案 令和8年度通常総会開催概要等に関する件<審議事項>

事務局から、令和8年度通常総会については、5月29日(金)に、組合事務局等に執行部が出席してのハイブリッド型バーチャル形式で開催することとしているが、総会に向けた日程等について、役員出席場所は、五橋ビジネスセンタービル7階A会議室とすること、当面の理事会開催予定は、3月19日(木)14:00

から、新年度は、4月24日(金)14:00から、及び5月15日(金)14:00からとすることなどとなった。

第5号議案 旅費規程の一部改正に関する件<再審議事項>

事務局から、次のとおり旅費規程の一部を改正したい旨の説明があり審議した結果、異議なく原案どおり令和8年度から施行することとなった。

旅費規程の一部改正に関する件

役員の出張時の交通費、旅費日当などについて、より実情に沿った支給額となるようにするもの。

主な改正点等は、下記のとおり。

記

- 1 改正点
 - 役員等、組合員の交通費を1,000未満切り上げて支給し事務効率を上げること。
 - 目的地が同一県内及び同一市内にかかる交通費を引き上げること。
- 2 適用日(案)
 - 令和8年4月1日から適用とする。

「旅費規程」新旧対照表

新 条 文	旧 条 文
(目的) 第1条 (附則まで変更なし、省略) 附則 (省略) この規程は、令和6年4月18日から適用する。 この規程は、令和8年4月1日から適用する。	(目的) 第1条 (附則まで変更なし、省略) 附則 (省略) この規程は、令和6年4月18日から適用する。
別 添 旅 費 支 給 基 準 1 交通費 (1) 出張起点からの目的地が県外の場合は、鉄道、航空機、船舶等の、役員等、組合員については普通料金の定価を支給し、その金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、1,000円未満切り上げし支給する。職員については当該実費を支給する。 なお、役員(理事、監事)については、グリーン料金を加えることができる。 (2) 役員等、組合員については、出張起点からの目的地が同一県内の場合は、一律10,000円、当該同一県内の出張の場合で出張起点からの目的地が同一市内に限る場合は、一律7,000円の、いずれかを支給する。 (以下、省略)	別 添 旅 費 支 給 基 準 1 交通費 (1) 出張起点からの目的地が県外の場合は、鉄道、航空機、船舶等の、役員等、組合員については普通料金の定価を支給し、 職員については当該実費をそれぞれ支給する。 ただし、役員(理事、監事)については、グリーン料金を加えることができる。 (2) 役員等、組合員については、出張起点からの目的地が同一県内の場合は、一律7,000円、当該同一県内の出張の場合で出張起点からの目的地が同一市内に限る場合は、一律5,000円の、いずれかを支給する。 (以下、省略)

第6号議案 事務局事務室縮小に伴う新規賃貸契約に関する確認事項等に関する件<審議事項>

事務局から、令和7年度第2回及び第3回定例理事会において、当組合事務局賃貸フロアの内、Cフロアの返還を議決し、これに伴うCフロアの原状回復工事及び残置するBフロアの改修工事、家賃値上げ、覚書の取り交わしなどについて報告したところであるが、その後、ビルオーナー側の意向により新規の賃貸契約としたいことなどが示され、管理会社を通じて度々交渉したものの新規契約の意向か変わらなかったことから、その意向に沿って契約を取り交わすこととしたい。

これに伴いフロア縮小分の敷金の取扱いも協議していたが、縮小分返還の場合、保証会社の保証を受けることが必要であり、敷金一部返還額 1,584,520 円を受けるため、保証料が初回 362,207 円(賃料、共益費、駐車場の1月分)、翌年度から毎年10,000円を支払うこととなる。保証会社加入なしであれば、現状の敷金はそのまま新規賃貸契約の敷金に全額充当される。

については、保証会社に参加して返還を受けるか、保証会社に参加せず敷金を全額新規賃貸契約に充当するか審議いただきたい旨の説明があった。

審議の結果、保証会社に参加せず敷金を全額新規賃貸契約に充当することとなった。

また、Cフロアの原状回復工事及び残置するBフロアの改修工事は税込682万円で施工中であること、電話・LANネットワーク工事が税込444,400円と49,500円で本日施工すること、年度中にBフロアのタイルカーペット張替工事を税込690,000円で施工したいことが報告された。

第7号議案 組合員の各種届出に関する件

○ 自由脱退について<報告事項>

事務局から、次の組合員から令和7年12月26日付けで脱退予告書が提出され、令和8年3月31日付けで自由脱退となることが報告された。

・ (株)三共仙台支店

支店長 片桐 裕貴(参考:当組合理事)

なお、片桐理事の退任に伴い、新台部会から後任の理事を選出することとなり、所要の手続を進めることとなった。

第8号議案 その他

1 新顧問の採用について<報告事項>

高橋理事長より、倉島英明顧問の後任として県警から紹介のあった堀川修氏(白石警察署長、警察本部暴力団対策課長等歴任)について、去る2月4

日、本職以下五役により面談を実施した結果、顧問採用に問題ないとの結論となり、本年4月1日から就任することが報告された。

2 事務局職員の退職について<報告事項>

事務局から、事務局経理担当主任が本日2月20日付けで退職することが報告された。

3 事務局職員の決算賞与等について<審議事項>

事務局から、今年度の決算賞与については、営業利益、営業外利益が相応計上されているが、書類件数の低下、新QR端末の整備及び事務局事務室縮小の諸経費などにより、税引後、赤字も予想されることから支給なしとしたいことなどが諮られ、異議なく了承された。

4 事務局職員の定期昇給等について<審議事項>

次長代理以下、職責を勘案し、士気高揚のための最低限の定期昇給を行うものとした。

なお、事務局長は、来年度1年間雇用延長となるが、年齢等を考慮し、これまでの週5日勤務を、週4日、月～木曜日勤務としていただきたいこと、所要の給料額としていただきたいことが諮られ、異議なく了承された。

5 慶弔見舞金の給付について<報告事項>

事務局から、昨年12月、事務局・齋藤書類担当主任のご尊父逝去に伴うもの、同じく12月、柳専務理事の病気入院に伴うもの及び本年1月、(株)日成仙台販売・佐々木斉社会貢献委員のケガ入院に伴う給付金それぞれ2万円を給付したことが報告された。

6 次回理事会の開催日について<審議事項>

令和8年3月19日(木)午後2時からの予定とする。

以上をもって、午後4時40分終了した。